【調査の概要】

1 調査の目的

社会生活基本調査は、1日の生活時間の配分と過去1年間における主な活動状況などを調査し、 国民の社会生活の実態を明らかにすることにより、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、男女共同参画社会の形成、少子高齢化対策等の各種行政施策の基礎資料を得ることを目的としています。

この調査は、昭和51年の第1回調査以来5年ごとに実施しており、今回の調査は8回目に当たります。

2 調査の法的根拠

統計法(平成19年法律第53号)に基づく基幹統計調査として、社会生活基本調査規則(昭和56年 総理府令第38号)に基づいて実施しました。

3 調査の期日

調査は、平成23年10月20日現在で行いました。

ただし、生活時間については、10月15日から10月23日までの9日間のうち、調査区ごとに指定された連続する2日間について調査しました。

4 調査の対象

調査対象は、国勢調査の調査区のうち、総務大臣が指定する調査区の中から無作為に選定した 約8万3千世帯で、その世帯にふだん住んでいる10歳以上の世帯員約20万人です。長野県では約1 千600世帯の4千人です。

5 調査の方法

調査は、調査員が調査票を世帯に配布し、世帯が記入した調査票を調査員が取集する方法で行いました。

6 主な用語の解説

- (1) 生活行動に関する結果(自由時間における主な活動に関する結果)
- 行 動 者 数・・・・ 平成22年10月20日から平成23年10月19日までの1年間に、該当す る種類の活動を行った10歳以上の人の数
- 行 動 者 率・・・・ 行動者の10歳以上人口に占める割合(%)
- 平均行動日数・・・・ 行動者について平均した過去1年間の行動日数
- (2) 生活時間に関する結果(生活時間の配分に関する結果)
- 1 次 活 動・・・・ 睡眠、食事など生理的に必要な活動
- 2 次 活 動・・・・ 仕事、家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動
- 3 次 活 動・・・・ 1次活動、2次活動以外で各人が自由に使える時間における活動
- ○総平均時間・・・・ 該当する種類の行動をしなかった人を含む全員の平均
- 行動者平均時間・・・・ 該当する種類の行動をした人のみについての平均

7 問い合わせ先

この調査結果についての照会は、下記までお願いします。

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692の2

長野県企画部情報統計課

電話 代表 026-232-0111(内線5104) 直通 026-235-7074

Email:tokei@pref.nagano.lg.jp